積算基準	土木
現場中間検査	不要
工場等派遣中間検査	不要
樹木保険加入	不要

工　事　設　計　書

事　業　年　度	令和 8年度		
設　計　年　月	令和　年　月		
予　算　科　目	款　　項　　目　　節		
工　事　場　所	京都市上京区上堀川町他地内		
路線名又は河川名等			
工　事　名	河川維持工事（堀川）		
工　期	契約日の翌日から令和 9年 2月26日まで		
事　業　課（所）名	北部土木みどり事務所	単価使用年月	令和　年　月
工　事　番　号		歩掛適用年月	令和　年　月
変　更　回　数		基準適用年月	令和　年　月
主　工　種		単　価　地　区	
前　払　金　支　出		調　整　区　分	

京都市　建設局

チェック欄	

工 事 概 要

工事延長				m	3,054
水路洗浄（人力）	m2	3,431	水路洗浄（機械）	m2	613
管渠洗浄	m	757	桝浚渫	箇所	48

施 工 理 由

本工事は、堀川水辺環境整備事業により設置された水路・管渠・桝の洗浄及び浚渫を行い、良好な水辺環境の維持を図るものである。

			設計額		請負額	
			金額	増減額	金額	増減額
工事費		前回	円	円	円	円
		今回	円		円	
内訳	工事価格	前回	円	円	円	円
		今回	円		円	
	消費税相当額	前回	円	円	円	円
		今回	円		円	
支給品費		前回	円	円	円	円
		今回	円		円	

京都市　建設局

積算参考資料（間接費補正一覧）

単価使用年月	2026年8月	
歩掛適用年月	2026年8月	
基準適用年月	2026年8月	
単価地区	2601：Ｉ地区	
調整区分	単独工事	
共通仮設費（率計上）		
主たる工種	14:河川維持工事	
施工地域等補正	一般交通影響有り（１）－２	1.3
ＩＣＴ施工補正	補正なし	1.0
週休２日補正	補正なし	1.00
現場管理費		
施工地域等補正	一般交通影響有り（１）－２	1.1
ＩＣＴ施工補正	補正なし	1.0
週休２日補正	補正なし	1.00
一般管理費		
前払金支出割合による補正	補正を行わない	1.00
財団法人等による補正	補正を行わない	1.00
契約保証に係る補正率	金銭的保証	0.04%

見積参考資料（細別単価）

積算で採用した見積等の単価は下表のとおりです。

工種	種別	細別	規格・条件	単位	単価(円)	備考
清掃工	水面清掃工	水路洗浄（人力）		m2	219	
清掃工	水面清掃工	水路洗浄（機械）		m2	1,919	
清掃工	水面清掃工	管渠洗浄		m	2,125	
清掃工	水面清掃工	桝浚渫		箇所	29,610	
清掃工	土砂処分工	汚泥運搬		m3	10,440	
仮設工	土留・仮締切工	土のう積	貸与品	m2	10,770	積立,側面並べ,普通

設計内訳書（本01）

工事名	河川維持工事（堀川）	事業区分 工事区分	河川維持･修繕 河川維持

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
河川維持		式	1				
清掃工		式	1				
水面清掃工		式	1				
水路洗浄（人力）		m2	3,431				単　1号
水路洗浄（機械）		m2	613				単　2号
管渠洗浄		m	757				単　3号
桝浚渫		箇所	48				単　4号
土砂処分工		式	1				
汚泥運搬		m3	30				単　5号
仮設工		式	1				
土留･仮締切工 （参考数量）		式	1				
土のう積	貸与品	m2	0.5				単　6号 積立,側面並べ,普通
土のう積	貸与品	m2	0.5				単　7号 撤去,側面並べ

京都市

設計内訳書（本01）

工事名	河川維持工事（堀川）	事業区分 工事区分	河川維持･修繕 河川維持

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
現場発生品運搬 【往復】	発生材種類：土のう	t	0.6				単　8号 運搬,積込,荷卸
水替工 （参考数量）		式	1				
ﾎﾟﾝﾌﾟ運転	ﾎﾟﾝﾌﾟ規格：口径50mm,電動機主力0.4kW,作業時排水,発動発電機	日	8				単　9号
据付・撤去工	ﾎﾟﾝﾌﾟ規格：口径50mm,電動機主力0.4kW	現場	19				単　10号
交通管理工		式	1				
交通誘導警備員	交通誘導警備員B	人日	28				単　11号
直接工事費		式	1				
共通仮設		式	1				
共通仮設費（率計上）		式	1				
純工事費		式	1				
現場管理費		式	1				
工事原価		式	1				
一般管理費等		式	1				

京都市

設計内訳書（本01）

工事名	河川維持工事（堀川）	事業区分 工事区分	河川維持･修繕 河川維持

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
工事価格		式	1				
消費税額及び地方消費税額		式	1				
工事費計		式	1				

京都市

１次単価表

単価使用年月	2026.08
歩掛適用年月	2026.08
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　1号	水路洗浄（人力）		単位	m2	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
水路洗浄（人力）		m2	1			単　12号
合計						
単価						円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026.08
歩掛適用年月	2026.08
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　2号	水路洗浄（機械）		単位	m2	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
水路洗浄（機械）		m2	1			単　13号
合計						
単価						円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026.08
歩掛適用年月	2026.08
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　3号	管渠洗浄		単位	m	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
管渠洗浄		m	1			単　14号
合計						
単価						円／m

１次単価表

単価使用年月	2026.08
歩掛適用年月	2026.08
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　4号	桝浚渫		単位	箇所	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
桝浚渫		箇所	1			単　15号
合計						
単価						円／箇所

１次単価表

単価使用年月	2026.08
歩掛適用年月	2026.08
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　5号	汚泥運搬		単位	m3	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
側溝清掃車[ﾌﾞﾛﾜ式] ﾎｯﾊﾟ収集4.5～5.0m3風量40m3/min K1105009	0,岩石工の割増対象にしない,普通,0時間,交替制を適用しない,0,しない,しない,0時間	時間	0.78			単　16号 90-11-05
諸雑費(まるめ) ZS3000004		式	1			
合計						
単価						円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026.08
歩掛適用年月	2026.08
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　6号	土のう積	貸与品	単位	m2	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
土のう積工		m2	1			単　17号
合計						
単価						円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026.08
歩掛適用年月	2026.08
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　7号	土のう積	貸与品	単位	m2	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
土のう積工 WB252620	撤去,側面並べ	m2	1			単　18号 02-05-09
合計						
単価						円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026.08
歩掛適用年月	2026.08
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　8号	現場発生品運搬 【往復】	発生材種類：土のう	単位	t	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
現場発生品及び支給品運搬 CB010410	ｸﾚｰﾝ装置付通称2t積級吊能力2.9t,有り,5.0km以下	t	1			01-02-03
現場発生品及び支給品積込･荷卸 CB010420	ｸﾚｰﾝ装置付通称2t積級吊能力2.9t	t	1			01-02-03
合計						
単価						円／t

１次単価表

単価使用年月	2026.08
歩掛適用年月	2026.08
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　9号	ﾎﾟﾝﾌﾟ運転	ﾎﾟﾝﾌﾟ規格：口径50mm,電動機主力0.4kW,作業時排水,発動発電機	単位	日	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
ﾎﾟﾝﾌﾟ運転工 DGD10670	作業時排水　発動発電機,1台	日	1			単　19号 10-01-07
合計						
単価						円／日

１次単価表

単価使用年月	2026.08
歩掛適用年月	2026.08
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　10号	据付・撤去工	ﾎﾟﾝﾌﾟ規格：口径50mm,電動機主力0.4kW	単位	現場	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
ﾎﾟﾝﾌﾟ据付･撤去工 DGD10680		現場	1			単　20号 10-01-07
合計						
単価						円／現場

１次単価表

単価使用年月	2026.08
歩掛適用年月	2026.08
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　11号	交通誘導警備員	交通誘導警備員B	単位	人日	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員B WB010212		人日	1			単　21号 02-05-20
合計						
単価						円／人日

２次単価表

単価使用年月	2026.08
歩掛適用年月	2026.08
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　12号	水路洗浄（人力）		単位	m2	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
普通作業員 R0102		人	0.009			
合計						
単価						円／m2

２次単価表

単価使用年月	2026.08
歩掛適用年月	2026.08
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　13号	水路洗浄（機械）		単位	m2	単位数量	100	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役 R0125		人	0.39			
普通作業員 R0102		人	2.16			
排水管清掃車[高圧水洗浄式] ﾀﾝｸ容量5.3～5.8m3 圧力12MPa K1106005	0,岩石工の割増対象にしない,良好,0時間,交替制を適用しない,0,しない,しない,0時間	時間	3.993			単　22号 90-11-06
側溝清掃車[ﾌﾞﾛﾜ式] ﾎｯﾊﾟ収集4.5～5.0m3風量40m3/min K1105009	0,岩石工の割増対象にしない,良好,0時間,交替制を適用しない,0,しない,しない,0時間	時間	3.993			単　23号 90-11-05
散水車[ﾄﾗｯｸ架装型] ﾀﾝｸ容量1800L K1108006	0,岩石工の割増対象にしない,良好,0時間,交替制を適用しない,0,しない,しない,0時間	時間	3.993			単　24号 90-11-08
諸雑費(まるめ) ZS3000004		式	1			
合計						
単価						円／m2

京都市

２次単価表

単価使用年月	2026.08
歩掛適用年月	2026.08
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　14号	管渠洗浄		単位	m	単位数量	100	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役 R0125		人	0.9			
普通作業員 R0102		人	2.4			
排水管清掃車[高圧水洗浄式] ﾀﾝｸ容量5.3～5.8m3 圧力12MPa K1106005	0,岩石工の割増対象にしない,良好,0時間,交替制を適用しない,0,しない,しない,0時間	時間	3.98			単　25号 90-11-06
側溝清掃車[ﾌﾞﾛﾜ式] ﾎｯﾊﾟ収集4.5～5.0m3風量40m3/min K1105009	0,岩石工の割増対象にしない,良好,0時間,交替制を適用しない,0,しない,しない,0時間	時間	3.98			単　23号 90-11-05
散水車[ﾄﾗｯｸ架装型] ﾀﾝｸ容量1800L K1108006	0,岩石工の割増対象にしない,良好,0時間,交替制を適用しない,0,しない,しない,0時間	時間	3.98			単　24号 90-11-08
諸雑費(まるめ) ZS3000004		式	1			
合計						
単価						円／m

２次単価表

単価使用年月	2026.08
歩掛適用年月	2026.08
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　15号	桝浚渫		単位	箇所	単位数量	100	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役 R0125		人	6.988			
普通作業員 R0102		人	36.881			
排水管清掃車[高圧水洗浄式] ﾀﾝｸ容量5.3～5.8m3 圧力12MPa K1106005	0,岩石工の割増対象にしない,良好,0時間,交替制を適用しない,0,しない,しない,0時間	時間	58.012			単　25号 90-11-06
側溝清掃車[ﾌﾞﾛﾜ式] ﾎｯﾊﾟ収集4.5～5.0m3風量40m3/min K1105009	0,岩石工の割増対象にしない,良好,0時間,交替制を適用しない,0,しない,しない,0時間	時間	58.012			単　23号 90-11-05
散水車[ﾄﾗｯｸ架装型] ﾀﾝｸ容量1800L K1108006	0,岩石工の割増対象にしない,良好,0時間,交替制を適用しない,0,しない,しない,0時間	時間	58.012			単　24号 90-11-08
諸雑費(まるめ) ZS3000004		式	1			
合計						
単価						円／箇所

京都市

２次単価表

単価使用年月	2026.08
歩掛適用年月	2026.08
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　16号 K1105009	側溝清掃車[ﾌﾞﾛﾜ式] ﾎｯﾊﾟ収集4.5～5.0m3風量40m3/min	0,岩石工の割増対象にしない,普通,0時間,交替制を適用しない,0,しない,しない,0時間	単位	時間	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手(一般) R0115		人	0.17			
軽油 Z006702002		L	9.7			
側溝清掃車[ﾌﾞﾛﾜ式] ﾎｯﾊﾟ収集容量4.5～5.0m3 風量40m3/min M001105009		時間	1			
諸雑費(まるめ) ZS3000004		式	1			
合計						
単価						円／時間

２次単価表

単価使用年月	2026.08
歩掛適用年月	2026.08
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　17号	土のう積工		単位	m2	単位数量	10	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役 R0125		人	0.28			[][1]
普通作業員 R0102		人	4.06			[][1]
諸雑費(率+まるめ) ZS8000004	0.3%	式	1			[1][]
合計						
単価						円／m2

２次単価表

単価使用年月	2026.08
歩掛適用年月	2026.08
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　18号 WB252620	土のう積工	撤去,側面並べ	単位	m2	単位数量	10	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
普通作業員 R0102		人	2.24			[][1　]
諸雑費(率+まるめ) ZS8000004	0.2%	式	1			[1][　]
合計						
単価						円／m2

２次単価表

単価使用年月	2026.08
歩掛適用年月	2026.08
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　19号 DGD10670	ﾎﾟﾝﾌﾟ運転工	作業時排水　発動発電機,1台	単位	日	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
特殊作業員 R0101		人	0.11			[][1]
普通作業員 R0102		人	0.05			[][1]
工事用水中ﾓｰﾀﾎﾟﾝﾌﾟ[普通型(潜水ﾎﾟﾝﾌﾟ)] 口径φ50mm 全揚程5m M001305002		日	1			[][1]
発動発電機[ｶﾞｿﾘﾝｴﾝｼﾞﾝ駆動] 定格容量3kVA M001510003		日	1			[][1]
諸雑費(率+まるめ) ZS8000004	18%	式	1			[1][]
合計						
単価						円／日

２次単価表

単価使用年月	2026.08
歩掛適用年月	2026.08
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　20号 DGD10680	ﾎﾟﾝﾌﾟ据付･撤去工		単位	現場	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
普通作業員 R0102		人	0.08			
合計						
単価						円／現場

２次単価表

単価使用年月	2026.08
歩掛適用年月	2026.08
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　21号 WB010212	交通誘導警備員B		単位	人日	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員B R0804		人	1			
諸雑費(まるめ) ZS3000004		式	1			
合計						
単価						円／人日

３次単価表

単価使用年月	2026.08
歩掛適用年月	2026.08
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　22号 K1106005	排水管清掃車[高圧水洗浄式] ﾀﾝｸ容量5.3～5.8m3 圧力12MPa	0,岩石工の割増対象にしない,良好,0時間,交替制を適用しない,0,しない,しない,0時間	単位	時間	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手(一般) R0115		人	0.17			
軽油 Z006702002		L	6.7			
排水管清掃車[高圧水洗浄式] ﾀﾝｸ容量5.3～5.8m3 圧力12MPa M001106005		時間	1			
諸雑費(まるめ) ZS3000004		式	1			
合計						
単価						円／時間

3次単価表

単価使用年月	2026.08
歩掛適用年月	2026.08
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　23号 K1105009	側溝清掃車[ﾌﾞﾛﾜ式] ﾎｯﾊﾟ収集4.5～5.0m3風量40m3/min	0,岩石工の割増対象にしない,良好,0時間,交替制を適用しない,0,しない,しない,0時間	単位	時間	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手(一般) R0115		人	0.17			
軽油 Z006702002		L	9.7			
側溝清掃車[ﾌﾞﾛﾜ式] ﾎｯﾊﾟ収集容量4.5～5.0m3 風量40m3/min M001105009		時間	1			
諸雑費(まるめ) ZS3000004		式	1			
合計						
単価						円／時間

３次単価表

単価使用年月	2026.08
歩掛適用年月	2026.08
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　24号 K1108006	散水車[ﾄﾗｯｸ架装型] ﾀﾝｸ容量1800L	0,岩石工の割増対象にしない,良好,0時間,交替制を適用しない,0,しない,しない,0時間	単位	時間	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手(一般) R0115		人	0.18			
軽油 Z006702002		L	2.4			
散水車[ﾄﾗｯｸ架装型] ﾀﾝｸ容量1800L M001108006		時間	1			
諸雑費(まるめ) ZS3000004		式	1			
合計						
単価						円／時間

３次単価表

単価使用年月	2026.08
歩掛適用年月	2026.08
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　25号 K1106005	排水管清掃車[高圧水洗浄式] ﾀﾝｸ容量5.3～5.8m3 圧力12MPa	0,岩石工の割増対象にしない,良好,0時間,交替制を適用しない,0,しない,しない,0時間	単位	時間	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手(一般) R0115		人	0.17			
軽油 Z006702002		L	6.7			
排水管清掃車[高圧水洗浄式] ﾀﾝｸ容量5.3～5.8m3 圧力12MPa M001106005		時間	1			
諸雑費(まるめ) ZS3000004		式	1			
合計						
単価						円／時間

特　記　仕　様　書（個別工事編）

工 事 名　河川維持工事（堀川）
工事場所　京都市上京区上堀川町他地内

1　一般事項

第１条（適用）

本工事の施工に当たっては、「設計図書」によるほか、土木請負工事必携（以下「請負工事必携」という。）（令和８年８月京都市）」及び「特記仕様書（全工事共通編）（令和８年８月）」によらなければならない。

なお、本工事施工現場には、必ず請負工事必携、特記仕様書（全工事共通編）及び本特記仕様書を常備しなければならない。

※　京都市情報館「トップページ」⇒「まちづくり」⇒「技術管理」⇒「監督・検査」⇒「工事（土木、舗装、樹木等）の仕様書、様式等」参照
請負工事必携・特記仕様書（全工事共通編）
(https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000292439.html)

第２条（受注者希望方式による「完全週休２日（土日）」の実施）

1　本工事は「京都市建設局週休２日工事」の対象（受注者希望方式による「完全週休２日（土日）」）であり、「京都市建設局週休２日工事実施要領」(https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000322908.html) に基づいて実施する。ただし、「月単位の週休２日」は必須である。

2　受注者は、契約後すみやかに、「完全週休２日（土日）」の実施を希望するか否かを、発注者と協議し、その内容を工事打合せ簿に記録すること。また、施工計画書の作成に当たっては、「完全週休２日（土日）」又は「月単位の週休２日」の実施内容を反映させること。

3　「完全週休２日（土日）」を達成した場合は、工事成績評定の考査項目「創意工夫」において、加点対象となる。

4　「月単位の週休２日」が未達成のもので、明らかに受注者側に「月単位の週休２日」に取り組む姿勢が見られなかった場合については、必要に応じ、工事成績評定点を減ずる措置を行う場合がある。

5　受注者は、本市が週休２日の推進を目的に受注者に対して実施する「京都市建設局週休２日工事」に関するアンケート調査やヒアリング調査に、随時協力しなければならない。

6　工事標示板に「京都市建設局週休２日工事」である旨を明示すること（様式不問）。

第３条（受注者希望方式による「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」の実施）

１　本工事は「京都市建設局建設キャリアアップシステム活用モデル工事」の対象（ただし、受注者希望方式）であり、「京都市建設局建設キャリアアップシステム活用モデル工事試行要領」（https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000338803.html）に基づいて実施する。

２　受注者は、契約後速やかに、建設キャリアアップシステムの活用を希望するか否かを、発注者へ通知し、その内容を工事打合せ簿に記録すること。

３　建設キャリアアップシステムの履行状況を確認できた場合は、工事成績評定の考査項目「創意工夫」において、加点対象となる。

第４条（ウィークリースタンスの実施）

本工事は、ウィークリースタンスの対象である。

実施に当たっては、「京都市建設局ウィークリースタンス実施要領」に基づき、受発注者相互に協力し、以下の項目について取り組むこととする。

⑴　休日明け日（月曜日等）は依頼の期限日としない。

⑵　休前日（金曜日等）に新たな依頼をしない。

⑶　勤務時間外に書類作成等の依頼をしない。

⑷　昼休みや勤務時間外の打合せを行わない。

⑸　作業内容に見合った作業期間を確保する。（適正な期限日を設定する。）

⑹　打合せはWeb 会議（ビデオ会議機能）も活用する。

なお、工事の特性を踏まえ、災害等の緊急的な対応、第三者等の要求に伴う対応及び関係機関等との協議による休日又は夜間作業等により、取組が実施できない場合の対処方法（依頼や期限に関する特例、代休、振替休日の措置等）については、受発注者で確認し、共有する。

第５条（前払金）

前払金は、請負代金の４０％以内とし、中間前払金は、同様に２０％以内とする。なお、前払金保証（中間前払金保証を含む。）について、電子証書の提出を可能とする。

※　京都市入札情報館ホームページ「契約保証及び前払金保証に係る保証証書の電子化への対応について」参照（https://www2.city.kyoto.lg.jp/rizai/chodo/info/pdf/2023/shoushodenshika.pdf）

2　現場条件に関する事項

第１条（施工時間）

施工は昼間施工とする。ただし、関係機関と協議の結果、施工時間に変更が生じた場合は、設計図書に関して監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

第２条（工事規制）

１　本工事施工箇所は、京都市道路工事調整会規約施行細則第１７条に掲げる工事規制のうち、次の各号の規制種別に係る規制路線及び地域内であることから、同条に基づく規制期間及び規制内容を遵守しなければならない。なお、規制範囲は歩車道を含めた全幅とする。

京都市道路工事調整会規約施行細則

https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000003649.html

(1) 年末年始規制

(2) 観光規制

規制種別	規制路線及び地域	規制期間	規制内容
年末年始規制	幹線道路	１２月２０日～１月５日	規制期間中は、新たな工事に着手し、又は工事区域を拡大してはならない。ただし、道路の仮復旧等、一般交通に開放するための工事はこの限りでない。
	準幹線道路		
	その他道路	１２月２７日～１月５日	
観光規制	道路工事規制図に記載する地域及び路線	１０月の最終土曜日～１１月の最終日曜日（ただし、１２月１日が土曜・日曜の場合は１２月最初の日曜日まで）	規制期間中は、原則として工事を中止すること

第３条（交通誘導警備員）

１　交通誘導警備員については、下表のとおり計上しているが、道路管理者及び所轄警察署等の打合せの結果、又は条件変更等に伴い員数に増減が生じた場合は、設計図書に関して監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

配置場所	交通誘導警備員（1日当たりの編成人数）	編成	昼間・夜間・24時間の別	交替要員の有無
施工箇所	2名	交通誘導警備員Ｂ　２　名	昼　間	無

3　建設副産物に関する事項

第 1 条（建設副産物の適正処理）

1　建設汚泥等の処分について

(1)　受注者は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の関連法令を遵守し、工事の施工により発生する建設副産物を、次表に示す施設において適正に処理すること。ただし、清掃工において発生する汚泥については、施設への搬出のみとし、処分は含まない。

(2)　汚泥処分については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律 12 条の 3 第 1 項に基づき、発注者（京都市）が排出事業者として、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付する。交付した産業廃棄物管理票（マニフェスト）に、必要事項を記入・押印したうえで、本市が指定する処分業者へ回付すること。また、排出事業者に返却しなければならないものについては、監督員へ提出すること。

(3)　汚泥処分については、発注者（京都市）が排出事業者として、廃棄物の処理及び清掃に関する法律 12 条第 5 項に基づき、処分業者に対して契約するため、本工事請負金額に汚泥処分費は含まないものとする。

(4)　契約後速やかに、本市担当監督員に建設汚泥の産業廃棄物収集運搬許可書を提出すること。

＜産業廃棄物＞

建設副産物	受入場所	備　　考
高含水粘性土 （汚泥） （※１）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第 14 条第 6 項の許可を受けた施設 京都市伏見区深草神明講谷町 29 番地	設計運搬距離 Ｌ＝１０.６km 受注者は、受入場所へ 搬出のみを行い、 処分は行わない。

（※１）　水路洗浄（人力）、水路洗浄（機械）、管渠洗浄、桝浚渫において収集する汚泥。

受入場所の詳細については、契約後、監督職員から別途指示する。受注者は、監督職員の指示する受入場所に搬出することとし、受入場所の変更は認めない。

汚泥の性状に変更があった場合には、その内容及び程度を、書面をもって速やかに報告すること。

4　その他事項

第１条（工事書類の提出）

完成検査の受検に向けた出来形図書については、工期末の４５日前までに提出すること。また、完成検査に必要な工事書類については、工期末の１４日前までに提出すること。

第２条（情報共有システムの利用）

１　本工事は、情報共有システム（以下「システム」という。）の利用対象とする。

システムの利用に当たっては、「京都市建設局情報共有システム活用ガイドライン　（令和８年８月）（※）」（以下「ガイドライン」という。）を遵守するものとし、ガイドラインの内容を十分に確認したうえで事前協議を行うこと。

２　利用するシステムは、ガイドラインで定める要件を満たすシステムの中から、受注者が選定すること。

３　システムの利用に係る費用は共通仮設費率分に含まれており、システム提供者との契約や利用に係る手続等は受注者が行うものとする。

４　システムで発議・提出・受理などの処理を行った工事帳票は、「京都市建設局電子納品実施要領」（以下「要領」という。）に基づき作成された仕様の電子データで出力し納品すること。

なお、要領は適宜改正されることから、適宜、京都市情報館を確認すること。

※ 京都市情報館「トップページ」⇒「まちづくり」⇒「技術管理」参照
(https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000280681.html)

第３条（受注者希望型における遠隔臨場の実施）

本工事は受注者の希望により遠隔臨場を行うものとする。

１　目的

本工事は、「建設現場の遠隔臨場に関する実施要領（案）」（令和５年３月）及び「建設現場における遠隔臨場に関する監督・検査実施要領（案）」（令和５年３月）の内容に従い実施するものとする。

２　実施内容

（１）　「段階確認」、「材料確認」及び「立会」の実施

ア　受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）により撮影する映像と音声を監督職員へWeb会議システム等を使用し、双方向の通信により会話しながら確認する。実施内容については、受発注者間の協議により決定するものとする。

イ　遠隔臨場に使用する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）の資機材は受注者が準備するものとする。ウェアラブルカメラ等の資機材は、使用製品を限定するものではなく、一般的なAndroidやi-Phone等のモバイル端末を使用することも可能である。ただし、監督職員が使用するパソコン等の機器・ネットワーク環境に適合する資機材を使用するものとし、資機材の選定に当たっては監督職員から承諾を得ること。

なお、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）の使用は、「段階確認」、「材料確認」及び「立会」だけではなく、現場不一致、事故などの報告時等でも活用効果が期待されることから、受注者の創意工夫等、自発的に実施する行為を妨げるものではない。

（２）　効果の検証

遠隔臨場を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査を実施する場合は、調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示による。

（３）　費用

遠隔臨場の実施に掛かる費用については、積上げ計上していないが、「建設現場の遠隔臨場に関する実施要領（案）」（令和５年３月）の内容に従い、遠隔臨場の実施に要する費用を設計変更の対象とする。

なお、遠隔臨場の実施方法については、施工計画書提出までの協議において提案するものとする。また、受注者はその費用について見積書を提出するものとする。

（４）　成績評定

遠隔臨場を実施した工事の成績評定は、考査項目「創意工夫」において、１点の加点とする。

第４条（その他の特記事項）

1　受注者は、着工前または工事中に工事ビラ「河川維持工事のお知らせ」を監督職員の指示において配布すること。

2　工事期間中においては、休工中も含めて連絡が取れる体制を構築すること。

3　週間工程表（作業工程、立会、確認等の予定を記載）を作成し、前週末までに監督職員に提出すること。

4　土日祝日の作業については、原則行わないものとする。ただし、やむをえず作業を行う場合は、あらかじめ監督職員の承諾を得なければならない。

5　年末年始の長期休暇の際は、連絡体制及び現場の点検体制を構築し、事前に監督職員に提出すること。

6　地域住民及び関係者等からの苦情・要望等に対しては、速やかに監督職員に報告し、その指示に従うこと。

7　水路洗浄（人力）は、**人力によりデッキブラシ等でブラッシング**をし、水路底面の水垢・藻・土砂等を除去すること。

8　水路洗浄（機械）は、高圧洗浄車、特殊強力吸引車及び給水車の組み合わせとし、水路護岸等の水垢・藻・土砂等を除去すること。**高圧洗浄で取り切れない汚れについては、人力によりデッキブラシ等でブラッシング**をし、除去すること。

9　管渠洗浄および桝浚渫は、**せせらぎの流水を止めて**施工するものとする。止水には関係各所と協議が必要であるため、十分熟慮し施工計画（工程等）を作成すること。

10　管渠洗浄は、高圧洗浄車、特殊強力吸引車及び給水車の組み合わせとし、管渠内の水垢・藻・土砂等を除去すること。

11　桝浚渫は、高圧洗浄車、特殊強力吸引車及び給水車の組み合わせとし、桝に堆積した土砂等を浚渫し、洗浄すること。

12　洗浄及び浚渫により発生した水垢・藻・土砂等はすべて施工箇所外へ搬出し、施工箇所外の水路・桝等に流入させてはならない。

13　汚泥は、廃掃法及び関係法令に従い、特殊強力吸引車等により収集し、建設副産物の適正処理に示す本市の指定する受入場所まで、許可された車両で適正に運搬すること。

14　堀川開渠部上流部で地元住民による蛍育成があるため、十分協議し施工を行うこと。

15　資格の確認

受注者は、廃掃法第１４条第１項に規定されている許可（ただし、産業廃棄物収集運搬業許可証（以下「収集運搬の許可書」という。）に記載されている「事業の範囲」に「汚泥」が含まれていなければならない。）を本市または京都府から受けている必要があるが、その確認のために工事契約後速やかに、収集運搬の許可証の写しを監督職員に提出すること。

なお、収集運搬の許可証の写しの提出においては、別紙「受注者記入欄」の項目について記入したうえで、打合せ簿により提出すること。

16　再委託等の禁止

受注者は、第４条（その他の特記事項）１３に規定する業務の全部又は一部を第三者に下請け又は委託してはならない。

17　予定数量

本工事において排出される汚泥の予定数量は以下の通りである。

【予定数量】３０ｍ３

18　安全対策

（１）　紫明通、堀川通の中央分離帯で作業する際は、通行車両に支障のないよう交通誘導警備員や安全施設を配置するとともに、水しぶきの飛散防止措置を講ずること。

（２）　紫明通、堀川通の公園部分及び堀川開渠部においては、利用者に支障のないよう交通誘導警備員や安全施設を配置するとともに、水しぶきの飛散防止措置を講ずること。また、必要に応じて施工箇所周辺の立入禁止措置をとること。

19　仮設工

土留・仮締切工の土のう積で使用する土のうについては、本市所有の土のうを貸与するものとし、使用後は返却すること。

なお、運搬距離については 3.8km を見込んでいる。

20　その他記載のない事項については、監督職員と協議のうえ決定すること。

以上

別紙

令和　　年　　月　　日

受注者記入欄

受注者の産業廃棄物の収集運搬に関する項目について、下記の欄に記入すること。

受注者の許可の事業範囲 （事業の区分）	
当該契約にかかる産業廃棄物の積替え又は保管	□積替え又は保管を行う　　□積替え又は保管を行わない
積替え又は保管を行う場合、積替え又は保管場所の所在地並びに当該場所において保管できる産業廃棄物の種類及び当該場所に係る積替えのための保管上限	

※ 受注者は、この事業の範囲を証するものとして、収集運搬の許可証の写しを本市担当者に提出すること。なお、許可事項に変更があったときは、受注者は速やかにその旨を本市担当者に書面をもって通知するとともに、変更後の許可証の写しを本市担当者に提出すること。

箇所図

